

船舶事故等調査報告書

平成24年1月26日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011長第93号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年9月2日 04時00分ごろ	
発生場所	長崎県西海市寺島水道北口のメノハ曾根 西海市所在の面高白瀬灯台から真方位149° 2.1海里（M）付近 （概位 北緯33° 03.8′ 東経129° 38.9′）	
事故等調査の経過	平成23年10月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 ^{ずいよう} 瑞鷹丸、179トン	
船舶番号、船舶所有者等	134492、光和興業株式会社	
乗組員等に関する情報	一等航海士、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底に凹損及び擦過傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び一等航海士ほか2人が乗り組み、船首約2.40m、船尾約3.48mの喫水で寺島水道北口を約9.5ノットの対地速力で手動操舵により北西進中、船橋当直中の一等航海士が、メノハ曾根の位置及び10m等深線などが表示されたGPSプロッターを4Mレンジとして作動させていたが、メノハ曾根の存在を失念し、また、船位の確認を行わずに航行し、平成23年9月2日04時00分ごろメノハ曾根の暗岩に乗り揚げた。</p> <p>本船は、最寄りの造船所棧橋に係留して船体を調査し、浸水及び油の流出がなかったことから、長崎県長崎市長崎港の定係地まで自力航行した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 北北東、風速 約10～12m/s</p> <p>海象：潮汐 低潮時、潮高 約50cm（長崎県松島港）、波高 約50cm</p>	
その他の事項	<p>船長は、ふだん、航海士に対し、メノハ曾根の位置を確認することや同曾根から十分に距離をとるように指導していた。</p> <p>一等航海士は、本事故発生場所付近の航行経験が豊富であり、慣れた水域であった。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、寺島水道北口を北西進中、船橋当直中の一等航海士が、メノハ曾根の存在を失念し、また、GPSプロッターを活用して船位の確認を適切に行わなかったことから、メノハ曾根の暗岩に向かっていることに気付かずに航行し、同暗岩に乗り揚げたものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、寺島水道北口を北西進中、船橋当直中の一等航海士が、メノハ曾根の存在を失念し、また、船位の確認を適切に行わなかったため、メノハ曾根の暗岩に向かっていることに気付かずに航行し、</p>	

	同暗岩に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 航海に慣れた海域であっても陰礁の存在する海域を航行する場合は、海図で水路の状況を確認すること。